

平成19年度の成果重視事業に係る評価書

評価実施時期：平成20年6月
評価書公表時期：平成20年7月

担当部局名：総合食料局食糧部消費流通課

政策手段名	総合食料局情報管理システムの最適化実施	政策体系上の位置付け																			
		—																			
政策手段の概要	<p>主要食糧の需給及び価格の安定確保、食の安全・安心への対応、不測の事態が生じた際の主要食糧の安定供給確保等に向け、情報の集積及び機動的な提供並びに予算効率の高い業務運営の実施を目指す。このため、旧式（レガシー）・分散型システムの見直し及びオープンシステムへの移行等、「総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システムの最適化計画」に基づき、新たなシステム開発を平成17年度から19年度の3か年で実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr> <td>予算額</td><td>269,379千円</td><td>265,574千円</td><td>254,647千円</td></tr> <tr> <td>翌年度繰越額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>執行額</td><td>269,379千円</td><td>265,574千円</td><td>254,647千円</td></tr> </table>		17年度	18年度	19年度	予算額	269,379千円	265,574千円	254,647千円	翌年度繰越額	—	—	—	執行額	269,379千円	265,574千円	254,647千円				
	17年度	18年度	19年度																		
予算額	269,379千円	265,574千円	254,647千円																		
翌年度繰越額	—	—	—																		
執行額	269,379千円	265,574千円	254,647千円																		
政策手段に関する評価結果の概要と指標	<p>得ようとした効果（達成目標、目標設定の考え方、手段と目標の因果関係、達成度合いの判定方法・基準、目標期間）</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の備蓄米に係る在庫・販売等の最新情報の把握に要する時間を、現行の約10日間から48時間以内に短縮する。 ・事故品を確認した際の当該品の市場からの隔離（販売・移動を凍結）等の措置に要する時間を、現行の1日からリアルタイムに短縮する。 <p>①-2 民間事業者からの、政府所有米麦等の買受申込等の事務手続の電子化率を50%にする。</p> <p>② 政府所有米穀の販売動向及び在庫情報等を農業者へ提供するJA等の割合を前年より増加させるとともに、その伝達頻度も増加させる。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの維持管理に要する行政経費を、現行レガシーシステムより約5.3億円／年削減する。 (平成15年度実績：15.5億円／年⇒平成20年度以後：約10.2億円／年) ・業務処理時間を年間延べ約5.3万時間短縮する。 <p>上記の目標を達成するためのシステム構築を平成19年度の目標として、食糧業務及び経理業務のシステム設計の改良及びプログラミングを行う。また、20年度の運用開始に向けて、システムの利用者登録及びシステム運用テストを行う。</p> <p>④-1 平成15年度に行った旧式（レガシー）・分散型システムの刷新可能性調査における新システム（オープン・集中型）概要に基づき、新システムの移行により短縮が可能となる作業時間を目標として設定した。</p> <p>④-2 平成16年8月に行った、輸入麦（食用）買受申込業者の電子化設備設置率（47%程度）を参考として、これと同程度となるよう、民間事業者からの政府所有米麦等の買受申込等の事務手続の電子化率50%を目標として設定した。</p>																				

② 各地域における関係者のニーズに応じ、機動的に情報提供できる体制を整備することにより、需要に応じた米づくりの推進を支援していくことが可能となるので、農業者へ情報提供するJA等の割合及び伝達頻度の増加を目標として設定した。

③ 平成15年度に行った、旧式（レガシー）・分散型システムの刷新可能性調査により算出された調査結果（刷新後の維持管理費）に基づいて設定した。

平成19年度の目標については、平成20年度の運用開始後、上記の目標が達成できるよう、システム構築、システムの利用者登録及びシステム運用テストの実施を設定した。

＜手段と目標の因果関係＞

①-1 本事業の実施により、最適化システムを開発・導入し、民間事業者とシステム連携することを通じて、政府所有米穀に係る全国の在庫数量や保管管理状況等の情報を共有でき、作業時間の短縮が可能となる。

①-2 本事業の実施により、民間事業者とのシステム連携を実現することで、民間事業者による政府所有米麦等の買受申込等の事務手続を電子化することが可能となる。

② 政府所有米穀の販売動向及び在庫情報等を迅速に把握する体制を整備し、情報提供することにより、それらの情報を農業者へ提供するJA等の割合と伝達頻度を増加させることができるとなる。

③ システム・データの集中管理により、それらの維持管理に要する行政経費の削減、地方の各拠点に設置している情報機器（ミニコン等の専用端末）の廃止が可能となる。また、システムのオープン化により、ハードウェアとソフトウェアの分離調達に伴う調達経費も削減できる。

平成19年度の目標である、システム構築、システムの利用者登録及びシステム運用テストを行うことにより、平成20年度における運用開始と上記目標の達成状況の把握が可能となる。

＜達成度合いの判定方法・基準＞

上記のシステム構築を実施し、平成20年度に運用を開始できる準備が整った場合を「達成」とする。

＜目標期間＞

基準年次 15年度 達成年次 20年度

**把握した効果
(効果の把握の方法、把握された効果、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)**

＜効果の把握の方法＞

システム構築、システムの利用者登録及びシステム運用テストの実施状況

＜把握された効果＞

平成17年度から19年度の3か年でシステムの最適化を実施する中で、平成19年度においては、システム構築、システムの利用者登録及びシステム運用テストを計画どおり達成した。

＜予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果＞

○国庫債務負担行為

			<p>最適化システムは開発規模が大きいが、国庫債務負担行為の活用により複数年度にわたる継続的な開発が可能となり、平成20年度の運用開始に向け、各種作業を計画的及び効率的に進めることができた。</p> <p>○繰越明許費</p> <p>システム開発期間及びコスト削減の実証期間を確保するため、予算の繰越等の弹力的な予算執行が行えるようになっているが、平成19年度はその事態には至らなかった。</p>
	評価の結果		<p>3か年のシステム開発のうち、平成19年度においては、システム構築、システムの利用者登録及びシステム運用テストが完了した。平成20年度は制度変更等に伴うシステムのメンテナンスを行いつつ、目標の達成状況について検証していく必要がある。</p>
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	食料・農業・農村基本計画	H17. 3. 25	第3の1の（6） 食料の安定輸入の確保と不測時における食料安全保障
評価会委員の意見			